その他同意等の見込まれる項目
1　上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
2　上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

（備考）

1　国の予算等貸付金債の（　）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

2　「内訳」欄の（　）書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

⑵　全国防災事業

（単位：億円、％）

項目		平成26年度計画額(A)	平成25年度計画額(B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一般会計債					
全国防災事業		983	973	10	1.0
総計		983	973	10	1.0
内訳	普通会計分	983	973	10	1.0
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	828	820	8	1.0
	地方公共団体金融機構資金	155	153	2	1.3

その他同意等の見込まれる項目
東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○文化庁告示第三号

文化財保護法施行令（昭和五十年政令第二百六十七号）第五条第四項第一号ヌの規定により、次の表に掲げるとおり指定区域を指定したので、同条第五項の規定に基づき告示する。

平成二十七年二月二十日　　文化庁長官　青柳　正規

種別	名称	指定区域	許可等の事務を行う教育委員会
名勝	仙巌園 附花倉御仮屋庭園	鹿児島県鹿児島市の一部（別図のとおり）	鹿児島市教育委員会

備考　別図は省略し、当該指定区域において許可等の事務を行う教育委員会に備え置いて縦覧に供する。（参考図参照）